

意見提出手続の意見募集要領

令和6年（2024年）2月16日

1 計画案の名称

北海道宗谷地域公共交通計画（原案）

2 参考資料の名称

北海道宗谷地域公共交通計画（原案）の概要

3 意見募集を行う対象

計画区域に在住や在勤、在学等をされている方
（計画区域）

宗谷総合振興局管内 10 市町村

4 計画案及び参考資料の入手方法

- （1）北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
- （2）北海道宗谷総合振興局地域創生部地域政策課での閲覧及び配布

5 意見等の募集期間

令和6年（2024年）2月16日（金）～令和6年（2024年）3月15日（金）

6 意見等の提出方法及び提出先

- （1）回答フォームの場合

下記 URL の回答フォームから提出願います。

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=QBJjWPRN>

- （2）郵便の場合

別紙「北海道宗谷地域公共交通計画（原案）に対する意見提出様式」により、下記提出先まで提出願います（※ 募集期間の最終日必着とします）。

なお、様式に記載の事項（住所、氏名、電話番号またはメールアドレス等の連絡先、ご意見内容）が示されていれば、任意様式も可とします。

郵便の場合の提出先

北海道宗谷地域公共交通活性化協議会事務局

〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 電話：0162-33-2915

7 意見募集結果の公表時期

意見募集の結果については、意見に対する考え方とともに、令和6年（2024年）4月中を目途に公開します。なお、公表は、「3 計画案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

8 その他

- （1）意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。

- （2）意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。

なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。

- (3) 意見が長文の場合や多数の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 回答フォームによる意見の提出は、回答フォームに直接、文言を入力願います。
- (5) 意見終了後、概ね3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）を目安にご意見を受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は電話、郵便等でお問い合わせ願います。なお、連絡は電子メール、電話、郵送等により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

北海道宗谷地域公共交通活性化協議会事務局

電話：0162-33-2915